

保育園下穂積キッズ三者協議会（第7回）会議録

1 日 時

平成26年11月15日（土） 午前9時15分から

2 場 所

保育園下穂積キッズ

3 出席者

- ・ 保育園 下穂積キッズ保護者
会長 他10人
- ・ 社会福祉法人 耀き福社会
理事長、高田園長
- ・ 保育幼稚園課
中井課長、小西参事、北川副主幹

4 案件

- (1) 保護者からのご意見について
- (2) その他

5 発言要旨

(市) 改めまして、皆さま、おはようございます。

本日は、公、私、何かとお忙しい中、三者協議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

早速でございますが、これより、第7回保育園下穂積キッズの三者協議会を開催いたします。

それでは、これより、議事進行については、三者協議会の議長であります、中井保育幼稚園課長にお願いいたします。

(市) 改めまして、皆さま、おはようございます。

それでは、会議次第に沿って、進めさせていただきます。

まず、案件の1つ目であります「(1) 保護者からのご意見について」でございます。

この案件につきましては、保護者の皆さまから、三者協議会で取り上げてほしい案件として、アンケート調査が実施されまして、その中で、保護者会でご意見を取りまとめていただいたものでございます。

また、これらのご意見につきましては、協議案件としてではなく、保護者の皆さまから、このようなご意見があるということをご認識いただくのが主旨であるというふうにお聞きしております。

ただ、せっかくの機会でございますので、いただいたご意見について、現時点での、法人のお考えを、この場をお借りしてお示しをさせていただきたいというふうに思いましたので、その旨、お伝えをしております。

それでは、今回、いただいたご意見をもとに、法人の考え方、対応などのご報告をお願いできたらと思いますので、よろしく願います。

(法人) まず、1つ目のご意見ですが、延長保育時間の変更についてということですが。

「以前、市の補助金の関係で、延長保育の時間帯を18時から19時にまとめることを検討しているという話があったかと思いますが、もし、まだ検討を進めているのであれば、夜にまとめるだけではなく、朝7時から8時にまとめる方も比較検討していただければと思います。（保護者会側の総意も聞いてみるなど）」というご意見をいただいております。

延長保育時間の変更につきましては、昨日、継続の書類を配らしていただいた内容にも記載があるように、来年度から子ども・子育て支援新制度が始まります。

それに伴い、延長保育の考え方も含めて、適切に対応していきたいと思っております。

保育時間につきましても、これまでから1日8時間を原則として、また、新制度の実施後も8時間が原則となりますが、それ以外の時間帯については、延長保育であるという考え方が示されています。

ただ、昨日、お配りした中に、短時間の保育と標準時間の保育ということで、標準時間が11時間で、平成27年度も下穂積キッズにおいては、大きな変更はない新制度としてスタートするという形になっていきます。

したがって、国の法令や行政等の法令に基づいた変更が、今後、

想定されますので、公立保育所の考え方を見極めながら、その整合性を含め、十分に検討したいと考えております。

以上です。

次に、2件目「トイレについて臭いがするため改修工事ができるかどうか、三者協議会で確認してほしいです。」というご意見をいただいております。

1階、2階のトイレについての臭いは、以前から意見が上がっております。

長年の配管の状態から、配管のことも含めて、こちらでできることは、お掃除の徹底、あるいは、消臭の状況を見て実施しております。

業者さんにも一度見ていただいて、どの程度、臭いがおさまって行くかという相談もさせていただいております。

現状では、大掛かりな改修をするというのは、少し無理かなというふうには考えておりますが、今後、臭いについては、自分たちでできること、業者に頼んで、専門的に見ていただいて改修できる部分は、お願いしていかないといけないと考えています。

次に、2点あります。

「子どものために安心・安全のおやつに変えてほしいです。」というご意見です。

8月の栄養だよりには、「濃い味付けのおやつに慣れてしまうと素材のおいしさが感じにくく、口あたりが良いので、食べ過ぎにもつながります。味覚が形成される時期でもある乳幼児期には、なるべく薄味、素材を生かしたおやつを与えるようにしましょう」とうたっております。

これは、こちらの方から配布させていただいた栄養だよりの内容です。

それに対して、「ハッピーターンが、10月に2回出ていますが、とても味が濃くて、添加物が多いと思います」というご意見をいただいております。

子ども、できるだけ、おやつは手作りでいきたいと考えているのですが、まだ、全てという訳にはいかないもので、少しずつでも増やしている現状はあります。

また、市販菓子については、以前、公立保育所でも提供していた内容を見させていただいて、子どもたちが食べやすく味に慣れ

ている状況の中で、ハッピーターンを提供しています。

ただし、このようなご意見をいただいておりますので、今後、市販菓子の内容も検討していきたいと考えています。

最後は、職員に対してのご意見です。

「若い先生方の言葉使い、態度、子どもへの接し方が気になります。よく子どもたちを怒鳴りつけているところを見かけます。姿勢も悪く、無表情で、子どもに偉そうに指示を出している方もたくさんいらっしゃいます。叱りつけたうえでものを言うことが、先生っぽくて威厳があると勘違いされているのではないのでしょうか。年配、ベテランの先生方が変わってからは、お母さんのような、やさしさあふれる方が少なくなってしまったと思います。子どもたちに寄り添って、子どもたちと一緒に楽しんで働いてくれる、やる気のある先生になっていただきたいと思います。」というご意見をいただいております。

こういうご意見も真摯に受け止めていきたいと思っています。

子どもへの接し方、態度、言葉使いなどのおっしゃられた内容についても、再度、職員と、もう一度、色々と考え、話し合っただけで済ませたいと考えております。

今年度から、職員体制が変わりまして、学校を卒業してから1年目の職員、他の保育園で経験を積んだ職員、下穂積保育所で勤務して下さっていた先生方も、現在おります。

その中で、それぞれ先生の表現の方法は、本当に、個人個人、それぞれなのですが、それでも子どもたちに十分とは言えないところもあるのですが、愛情ある保育を、私たちは、常に、考えていて実施をしているつもりでございました。

でも、こういうご意見をいただいたことは、とてもありがたく頂戴しています。

謙虚な姿勢で、さらに、保護者の方と、信頼を築くことが、やはり大事であると考えています。

今後も、一生懸命、先生方と話し合いを持っていい職員体制を作っていきたいと思っています。

前半に、若い先生というご意見がございましたが、これも若い先生だけではなくて、下穂積キッズの職員全体へご意見だと考えております。

ベテランの先生というふうな、お声もありました、昨年度とは、

職員の年齢層が若干変わっておりますが、第2のお家に帰ってきたというような、保育園にお迎えに来たらほっとするよというようなことを感じていただけるように、お母さんのような愛情を持って、今後も、保護者の方に寄り添っていけるように努力してまいります。

この貴重なご意見、本当にありがとうございました。

(市) ただ今、法人から、保護者からのご意見と、そのご意見に対する考え方をご報告いただきました。

これについて、何か、ご意見・ご質問等は、ございますでしょうか。

(保護者) 1番目の延長時間の変更なのですが、検討されるということなのですが、来年4月からの変更の可能性があるということですか。

(法人) 来年の4月から時間の変更等々は、朝の利用、夕方の利用の方々に、それぞれの意見があると思うので、今のところは、現状のままでいかせていただこうかなと考えています。

(市) 少し、補足をさせていただきます。

今、国で、子ども・子育て支援制度が検討されています。

来年4月に施行されることとなります。

今、在園しておられる保護者の方たちは、就労時間をもとに、保育認定するというのが、新たに加わってきます。

その保育認定にあたって、経過措置がございまして、今、ここに通っておられる方については、保育の短時間認定になる方でも、標準時間認定をすることができると、最大、保育所の利用を11時間利用できますよという考え方です。

ただ、就労の状況によっては、お迎えに来ていただくということが必要になってきますけれども、その11時間認定というのが保育標準時間認定ということになります。

今、通っておられる方は、経過措置があつて、短時間ではなく、標準時間認定にしてくださいということが出来ます。

ただ、新規に申し込まれる方につきましては、就労状況に基づいて、認定することになりますので、短時間認定になることがあります。ということは、何が課題かといいますと、兄弟姉妹関係で通っておられる上のお子さんは標準時間で、新たに入ってきたお子さんは短時間ということが考えられます。

もう一つ、短時間認定になりますと、どういうことが考えられるかといいますと、園が決める基本的な保育時間が、例えば、9時から5時という、8時間の保育時間を各園で定めるということになります。

その時間以外、前後が延長保育になります。

それが、今、国で検討されている考え方です。

ただ、保護者の方の就労状況というのが、例えば、朝8時からの勤務の方もいらっしゃるし、後ろに遅い方も、中にはいらっしゃると思いますので、その考え方については、国が、今後、検討して示すと、そういう方を11時間認定としてもいいのかというのが、例えば、今の基本保育時間を午前9時から午後5時とした場合、就労時間が、14時から19時までの方がいらっしゃったとします。

基本保育時間の午後5時以降の2時間は延長保育になってしまうのです。そこを標準時間認定とするのか、短時間認定とするのかというところについては、国が、今、検討しているところですが、もう12月から一斉受付が始まるので、その辺の公立の考え方も、保育時間というのを決めないといけないのです。

基本保育時間は9時から5時ですよとか、8時から4時ですよというようなことで、今後、決定することになると思うのです。

そういうことがありますので、国の考え方を適用しますと、4月から変更ということも考えられます。

それは、できるだけ公立の考え方に合わせてくださいというようなことで法人さんにはお願いしようと思っておりますのでよろしくお願いします。

(市) よろしいですか。その他に、ご意見はございますか。

(保護者) トイレの改修ですけども、今のところ大掛かりなものは、無理っということでしょうか。

(法人) 大掛かりっというふうになると、配管の問題から、やり直すということで、もう金額的には、到底、検討がつかないような金額と聞いているのです。

他の保育園で、民営化になったところは、臭いっという原因が、配管の問題があつてということを知っているのですが、大きな改修工事は、なかなかやりにくかったのです。

業者さんのことですけど、見積もりが、なかなか難しく、例えば、その原因が、下水か、排水からきているものなのか、子どもの

おしっこやうんちの蓄積で尿石とかでなるのか、そういう細かい話もあったりして、例えば、男の子だったらボタンを押したら流れるという方法もありますよというのを業者さんからお聞きしていて、そちらの方も、一度、検討してみてくださいというのを業者さんにはお伝えしているのです。

ただ、それをしたから、しっかり消臭できたということにならないという感じが、今までの保育園の長い築年数から、配管の問題から考えると違うと思いますので、今のところ、大きな改修工事は考えておりません。

(保護者) 将来的にはないのですか。

(法人) 業者の方にも見ていただいて、業者の方も困っているといいますが、大改修すれば、期日もどこでということにもなりますし、ロングランにもなりますし、そこだけで済まないってということにもつながってってしまうので、本当に、臭いのためだけの工事ができないのか、お聞きはしているのですけども、なかなか、その返答も難しくって、返ってきていないので、催促をしている状況ですが、だから、今すぐ臭いを消せる方法は、単純に、消臭をしっかりしよう、お掃除をしようという、地道なところからやっていくということを最優先にしているのです。

じゃあ、来年するのですか、再来年ですかっていうのも、申し訳ないのですけれども、臭いが消えていくのであれば、このまま行ってもいいかなと思っているのです。

いずれ、その時期は来ると思うのですけれども、来年しますっていうことは、お答えしにくいです。大変申し訳ありません。

(市) トイレの臭いについて、以前から、保護者からも、職員からも、休み明けなどには、特に、日曜日、1日使わなくて、水を流すことがなくて、月曜日、朝に出勤してくると臭いがしますとか、あとは雨が降った後です。

どうしても、下水、横に調理室があって、隣にトイレがあって、下水がつながっているのですけども、雨が降ると、雨の関係で逆流するわけではないのですけど、臭いが戻ってくるというのもあって、やっぱり、梅雨時などは、特に、臭いがするのですけど、公立のときは、業者さんに見てもらったのですけど、下水の流れる傾斜が緩やかなのです。

それが、もうちょっと角度がついていると、ざーっと流れている

のだけど、ちょっと、緩やかなので、流れていきますが、一気に流れると、すっきり流れるのだけど、緩やかな分、流れが止まり、色々と詰まってくる、配管の中に、ちょっとずつ、蓄積されていく、給食室の水も流れるので、油分もあるので、そういうものがたまってくる。

それがやっぱり多いのではないかと、勢いがあると、ざーっと流れていくのが、緩やかなので付着するものが多いのではないかと、いうことで、公立のときも臭いがきつくなると、1年に1回くらいは配管を清掃してもらっていたのですが、そうすると流れもスムーズになるので、臭いもおさまるといふことがあるので、そこら辺のとも、今、法人さんからお答えいただいたように、なかなか改修工事というまではいかないのですが、適時、そのような清掃をしてもらおうとか、あるいは、消臭の方法を考えてみるっていうことで対応していただくというのが、現状かなと思うので、設備的な面が、どうしてもあるので、できることを検討していきたいと思っています。

(保護者) 延長保育時間のことですが、前回、朝の30分、夕方の30分に分けるより、1時間にした方が、補助金の額も、公立はなくて、私立になると入ってくるという話だったのですが、朝の30分をそのまま夕方に持って行って、6時から7時を延長として、親には、保育料をいただかないで、名目上、1時間ということにすると、補助金の額が増えるという話がありましたが、来年新制度になると、そのあたりは変わってくるのですか。

(市) 今の国の考え方は、延長保育を実施するにあたっては、補助金の基本分っていうのが450万円くらいあって、それに30分と1時間で加算分というのがあります。前にご説明させていただいたのは、30分だと30万くらいなのですが、それが1時間だと130万くらいになるとお伝えさせていただいたと思うのですが、基本分が無くなる可能性があるのです。

それは、公定価格に反映されるというような考え方が示されていて、ただ、それも国の予算が通らないことには、はっきりとした答えがでない、早くて、12月末頃にお示しすることができるかもというような回答が返ってきていて、確かなことが、もう動き始めるにも関わらず、分からないというような不安定なところがあります。

加算部分のところについては、残ってくるということですので、後ろ1時間ということにさせていただいた方が、恐らく、そのまま残ってくるかなと、それをまた子どもたちに還元をしていただけたらと思っています。

(保護者) それこそ配管工事とかに。

(保護者) ただ、皆さまの思いもあるだろうし、みんなが、詳細があんまり分からない状態なのかも知れない、ただ、延長保育を変えるということで、後々に、お金が変わる可能性もあるということは、保護者としても考えたりしますので、その補助金のことで簡単に話を決めてしまうものではないのかなと思います。

(市) その他に、何かございませんか。

(保護者) 配管とかの工事とか、洗浄についてなのですが、公立のときにやっていたのは、高圧洗浄みたいなやつですよ。

そういうのを定期的にして、流れをよくして、臭いをおさえるというのをやっていただきたいですし、長年、臭いというのも問題になっているので、工事の計画を優先的に考えていただきたい、2階を先にして、1階を大々的にするとか、臭いとかじゃなくて、トイレの環境っていうのですか、子どもが使うトイレの環境ですが、今のですと、おしっこがこぼれたままで、子どもが踏むというようなスタイルになっているので、ちょっと新しく清潔なトイレというのを、何年か後に目指して、計画をしていただきたいというのは思います。

(市) この建物というのは、昭和の時代に建っていて、築40年くらい経っている建物なのです。

すぐに建替をしないといけないということはないのですが、将来的には、建替ということも視野に入れて検討していかないといけないと思います。

その時に、今の設備に対して、仮に、5年後に建替が控えているとなった時に、どれだけ設備にお金を投資するかというところ、修繕しないと子どもたちにとって危険なところは、絶対、修繕しないといけないのですが、それ以外のところについては、もう少し、計画的なことも必要かなと思いますので、その辺のところは、法人さんとは検討させていただいて、保護者の方にもご説明させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(市) その他に、何か、ございますでしょうか。

(市) 最後に、若い先生方の言葉づかいや、態度などが気になるというところや、お母さんみたいなやさしさ溢れる方が、少なくなったということなのですが、先ほども、園長先生からお話があったのですが、まず、やっぱり、公立のときと、今年は職員の年齢層が若くなったと思うのです。

公立の正規職員は、50代がほとんどということで、かなり年配でベテランです。

若い先生方は、私たちが見ている、必死だと思います。

やっぱり、まだまだ、子どもたちにも慣れないし、保護者の方たちとのコミュニケーションも、4月から取り始めたところで、なかなか「お母さん、お母さん」と、一言、声を掛けるのも、まだ、抵抗があるのじゃないかなと思うのです。

そのあたりは、経験を積んだものということでは、ベテランの10年も、20年も保育士をしてきたものとしては、異動してきて4月から勤めていても、今までの経験があるので、「お母さんお帰りなさい」、「今日こんなことがあったよ」とか、「今日、こんなんでね」と、一言、声を掛けたり、お話ししたりということが、割とスムーズにできるのですが、やっぱり、まだ、経験が浅い先生方だと保護者の方と話をすることも緊張するので、必要なことは、伝えないといけない、トラブルがあつてとか、今日、こんなことがあつてとかを伝えないといけないと思うと、夕方にお母さんが来るまでに、こういうふうに話をしてお迎え来られたらと考えながら声をかけられると思うのです。

そうでないと、なかなか「お帰りなさい」といっても、それ以上の声掛けができないというところであつたりとか、あと、子どもたちとの関わりにも、余裕が、まだ、持てないところもあるのかなというか、正面から、先生方も必死に子どもたちと関わっていきこうとぶつかっていくのですが、怒って、ぐずぐず言っているけど、何とか、泣き止まさないといけないとか、こっちを向いてほしいのに聞いてくれないといったときに、聞いてよってという気持ちで、言葉が強くなってしまったりとかつてというのが、見えるたりするのかなって、ご意見を見て思ったのです。

先ほども、園長先生がおっしゃったように、どの先生も一生懸命なのです。

何とか、子どもたちや、保護者の方とコミュニケーションをとつ

て行こうとか、うまくやっていきたいという思いはあるのですが、まだ、そこがうまく出し切れないというところがあると思うのです。

その反面、新しい先生方が、すごく新鮮に、慣れてしまって、気が付かないところに、気が付いたりとか、当たり前とっていたことに感動したりとか、良いところも、いっぱいあるので、年齢層が変わって、職員も変わったところは、デメリットもあるのだけど、メリットもあるので、半年過ぎて、運動会っていう大きな行事が終わった中で、先生方にも、ちょっと余裕が出てきて、落ち着いた気がするのです。

もうちょっとしたら、発表会っていう大きな行事も控えているのですが、これからかなって、私たちは思っているのです。

引き継ぎ保育士も、12月まででいなくなって、年が明けてからは、私だけになるのですが、今、ここにいるキッズの先生方も、引き継ぎの先生がいなくなったらどうしようってことを言われますし、引き継ぎの先生も、今、私たちが声かけたり、アドバイスしたりしていますけれども、これができなくなるので、あとは託していくということで、4月から民営化はスタートしていますけれども、実際は、年が明けてからが、本格的なスタートかなって思っているのです。

この前、理事長先生とも、そういう話をさせてもらって、この11月、12月で、できるだけ、しっかりと引き継いで、今のキッズの先生方に色んなことを託して、今度は、キッズの先生が、さあ、これから本当に、自分たちで頑張っていくという、今は、そういう時期なのかなって思っています。

三者協議会に出席してくださるお母さんたちって、色んな話を聞いてくださる中で、理解をしてもらえていると思うので、やっぱり、なかなか忙しくて、話を聞く機会も少ない保護者の方って、そういうところが分かりにくいのかなって思うので、また、これからも頑張っていきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

(法 人) よろしくをお願いします。

(市) この案件については、よろしいでしょうか。

法人さんと保護者とのやり取り、市の考え方をお示しさせていただいたと思います。

こちらのやり取りについても、会議録にしっかり残させていただいて、その他の保護者の周知にも役立てていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

次の案件に移らせていただきます。

「2 その他」といたしまして、何か、これにとらわれず、何かございましたら、お伺いしたいと思いますのでいかがでしょうか。

(保護者) さっきの話なのですが、色んな捉え方がある保護者の方が、たくさんいるし、感じ方が、人、それぞれ違うので、ここに出てくる意見も、指摘ばかりかなと思って、じゃあ、いい指摘も、会議録にも残していただきたいので言います。

うちの子どもは、2歳児ですけれども、若い先生方とベテランの方の組み合わせで保育していただいているのですけれども、どちらの先生でも、よくなついていますし、別に、民営化したからと言って、私が、民営化を心配していたほうの保護者かなと思うのですが、民営化したから保育所に行くのを嫌がることもないし、非常に楽しく過ごさせていただいておりますので、先生方の態度が悪いっていうばかりではないというのを非常に感じておりますので、いつもありがとうっていうお礼を伝えたいのと、おやつや給食も、いつも見させていただいているのですけれども、手作りのものが、格段に増えてきましたし、子どもも、給食の話をしゃべれる年齢になったというのもあるのですが、給食の話をすると、いつも「おいしい、おいしい」といっているんで、我が子に関して言えば、楽しく通わせてもらって、おいしくご飯を食べさせていただいて、いつもありがとうございますと思っています。

(法人) ありがとうございます。

(保護者) 私も、会議録に残してもらいたいので、うちも2歳なのですが、若い先生の名前ばかり、家に帰ったら言っているくらいなのと、先生も言っていたのですが、4月から比べて、先生からの声掛け、こんなことがありましたとか、ノートひとつにしても、本当に情景が浮かんでくるような、文書内容も書かれていますし、私も、こんなことで大きなことが言えないくらい、お迎えも行けていないのですが、本当に、どんなふうに過ごしていたのかなっていうことが分かるような、そんな状況かなって思って、本当に、色々な報告もありますし、保護者と先生の関係も、少し、1枚、2枚と、壁は外していけているのかなって思うのと、それと、この前、うちの子が、ここの保育所を卒業したら、キッズ小学校に行きたいといっていたのが、すごくかわいくって、穂積小学校じゃなくって、キッズ小学校に、僕は、行くんだといっているのが、これは、すごく伝えたい

なって思ったので、議事録に載せてください。

(法 人) ありがとうございます。

(市) その他に、ご意見とかございましたら。

また会議録に残したいというご意見でもいいのですが。

よろしいでしょうか。

(法 人) 感謝の気持ちだけでも、お伝えさせてください。

色々なご意見がありますけども、今、入り込み参観させていただいていて、0歳、1歳さんのママたちに、入ってよかった、楽しかったと、ご意見を伺った時には、すごくほっとしています。

こういうご意見をいただいたときは、真摯に受け止めなくっちゃって、でも、会議録に残してくださいって、温かいご意見をいただいて、私たちも気持ちが、モチベーションが上がるというか、先生みんなで、一生懸命、頑張っていけば、きっといいことがあって、きっと、私たちのことも分かってもらえるし、でも、100点満点ではいかないだろうし、さらに、自分たちで、色んなことを学習して、お母さんたちに寄り添っていけるようにしようねって、来週の職員会議も控えていますけども、みんなに言えると思います。

本当に支えていただいて、ありがとうございます。

(市) その他に、ご意見はございませんか。

それでは、これで、本日の案件は、全て、終了いたしました。

本日の三者協議会を閉会させていただきます。

本日は、ご協力をいただき、ありがとうございました。